

# 令和5年度 伊勢原市民間スポーツ施設開放事業



## 株式会社神奈川県農協情報センター

### テニスコート

— 利用料金の一部助成を申請できます —

#### 1 事業の概要

市内の企業等が所有するスポーツ施設を、従業員等の利用に支障のない範囲で市民に開放することで市民のスポーツ活動を推進するため、利用料金の一部を市が助成するものです。

#### 2 申請できる方

伊勢原市在住で、「神奈川県公共施設利用予約システム」に登録し、登録証を保有する方。

#### 3 対象施設

(株)神奈川県農協情報センター テニスコート (砂入り人工芝 1面)  
所在地 大住台2-1-3 (裏面案内図をご覧ください。)  
電話 0463-91-6009  
付属施設 更衣室、シャワー、駐車場

#### 4 開放日

月曜日～金曜日  
※年末年始、祝祭日を除く(施設の都合により利用できない場合があります。)

#### 5 利用時間

①10:00-12:00 ②12:30~14:30 ③15:00~17:00

#### 6 利用料金

2,000円 / 1回(2時間)

#### 7 助成内容

利用1回あたり1,000円を市が助成しますので、1,000円の自己負担で利用できます。

#### 8 申請方法

##### ① 「利用券」の交付申請

神奈川県農協情報センター窓口で「神奈川県公共施設利用予約システム」の利用登録証を提示し、所定の書類に記入のうえ「利用券」の交付を受ける。

※ 1カ月に2枚までを上限とします。

※ 申請者が市民の方であることを確認させていただくため、現住所が記載された本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等)の提示を求める場合があります。

##### ② 予約申込

利用希望日の前週までに、神奈川県農協情報センターの窓口で利用の予約をし、予約票を受け取る。

※ 電話での仮予約も可能ですが、前週までに「予約票」を受け取る必要があります。

※ 受付時間 午前9時～午後3時(土日祝日、年末年始を除く)

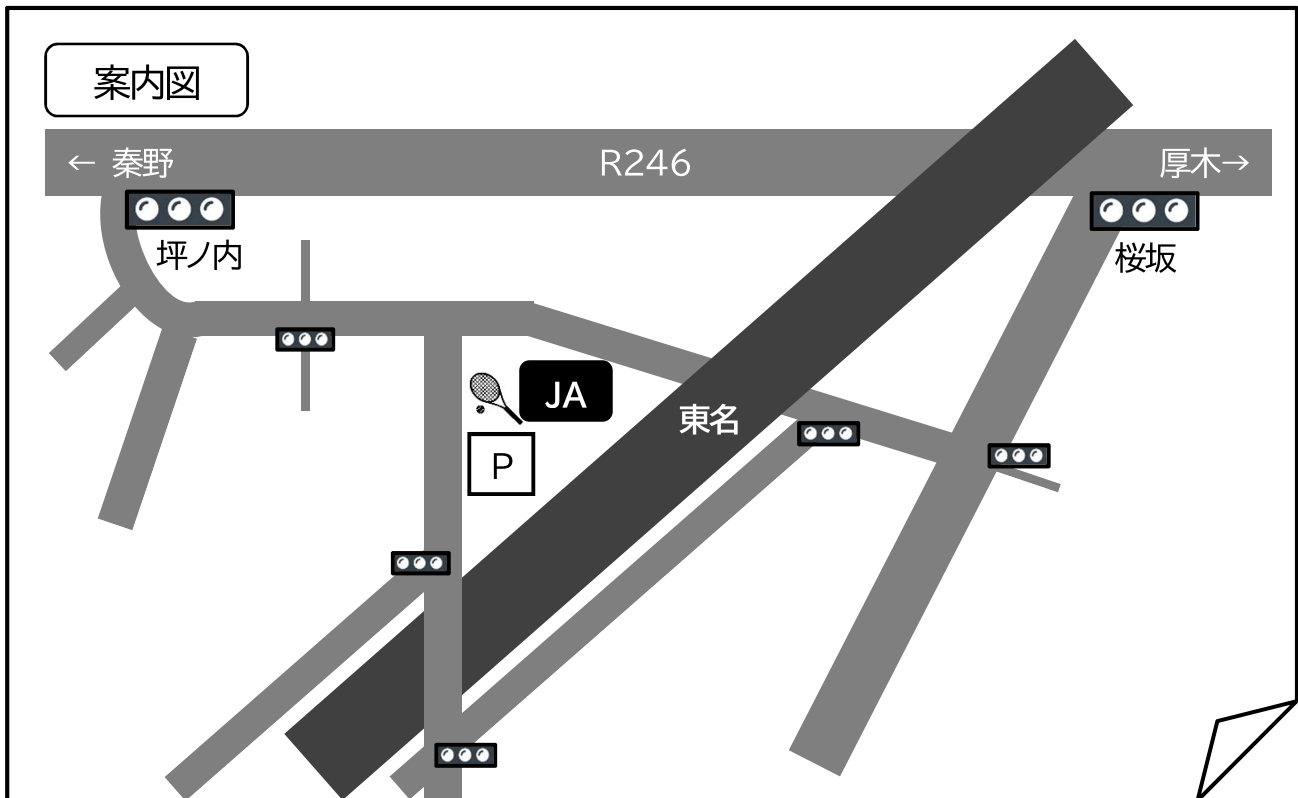
※ 「受付日の翌週から翌月末まで」の利用分の予約が可能です。

##### ③ 利用料金の支払い

利用当日に受付窓口で予約票を提示し、窓口で利用料金を支払う。

## 9 利用上の注意

- ① 本来は従業員等専用の施設です。設備、備品等は丁寧に扱い、マナーを守って利用してください。
- ② 利用券の転売、譲渡等は禁止です。また、不正な行為により利用券の交付を受け、あるいは利用した場合は、利用券の交付を取り消し、以後は交付しません。
- ③ ゴミは必ず持ち帰ってください。
- ④ 事故や設備の破損等が生じた場合は、直ちに施設の管理者に報告してください。
- ⑤ 利用者の故意又は過失により、設備、備品及び第三者等に損害等を生じさせた場合は、利用者の責任において損害を賠償してください。



伊勢原市公式イメージキャラクター  
クルリン



### 【問い合わせ先】

伊勢原市 保健福祉部 スポーツ課

伊勢原市田中348番地 伊勢原市役所 分室2階

電話 0463-94-4632 (直通)

E-mail : sports@isehara-city.jp